

茨城県建築審査会

設置根拠 法令等	建築基準法第78条第1項、茨城県建築審査会条例
設置年月日	昭和25年11月23日
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 建築基準法に規定する特定行政庁（知事）の許可に関する同意・ 建築基準法令の規定による特定行政庁、建築主事若しくは建築監視員又は指定確認検査機関の処分又はこれに係る不作為についての審査請求に対する裁決・ 特定行政庁（知事）の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議並びに関係行政機関に対しての建議
委員数・任期	7人・2年
委員の氏名	【法律】 上 畠 佳子 【経 済】 石 川 和宏 【建 築】 柴 恭 【建 築】 若 柳 綾子 【都市計画】 小 柳 武和 【公衆衛生】 満 川 元一 【行 政】 高 畠 聖子 ＊【 】内は建築基準法に定める選任分野
会議の公開	原則として公開 (ただし、茨城県建築審査会条例第6条ただし書の規定に基づき非公開の場合があります。)

< 令和3年度 第1回茨城県建築審査会 >

日時	令和4年3月23日(水)	午後2時～
場所	茨城県三の丸庁舎3階 会議室A	
審議事項	<p>【同意第1号】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 建築基準法第48条第1項ただし書の許可について [第1号議案] (稲敷郡阿見町うすら野地区における自衛隊施設の増築) <p>【報告第1号】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 建築基準法第48条第6項ただし書の許可に係る報告について [第1号議案] (坂東市岩井地区における自動車販売店舗及び自動車修理工場の改築)・ 建築基準法第43条第2項第2号ただし書の許可に係る報告について [第2号議案] (神栖市居切地区における自動車販売店舗及び自動車修理工場の新築)[第3号議案] (神栖市波崎新港地区における倉庫の新築)[第4号議案] (神栖市波崎新港地区における倉庫の増築)[第5号議案] (那珂郡東海村照沼地区における倉庫の増築)[第6号議案] (那珂郡東海村照沼地区における倉庫の増築)[第7号議案] (那珂郡東海村照沼地区における倉庫の増築)	

	<p>・ 建築基準法第44条第1項第2号の許可に係る報告 について</p> <p>[第8号議案]</p> <p>(つくばみらい市山王新田地区におけるバス停上屋 の改築)</p> <p>同意第1号については、同意 報告第1号については、報告を受理</p>
--	--

問い合わせ先 茨城県土木部都市局建築指導課 建築担当
TEL(029)301-4727/FAX(029)301-4739